

国民健康保険だより

◆ 9月 は国民健康保険被保険者証の更新月です

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成 31 年 9 月 30 日（月）です。

新しい保険証が 9 月 30 日（月）までに簡易書留郵便にて世帯主あてに届きますので、現在お持ちの保険証は 10 月 1 日（火）以降に破棄してください。

なお、保険料の滞納がある場合は、納付相談を受けていただきます。

* 保険料を滞納すると、負担公平の見地から、財産差し押さえなど滞納処分の対象となります。

◆ 窓口によくある質問

Q. 国民健康保険には必ず入らないといけないの？

A. 日本では、すべての国民が何らかの公的医療保険に加入することになっています。（国民皆保険制度）75 歳未満の人で職場の健康保険に加入している人、生活保護を受けている方を除くすべての人が、国民健康保険への加入の手続きが必要です。なお、国保加入の手続きは原則世帯主が行ってください。（75 歳になられる人は後期高齢者医療保険へ自動で切替わります。）

Q. 勤務先と国保から保険料を二重に請求された場合は？

A. 国民健康保険脱退の手続きをした翌月に国保の保険料を再計算して通知を発送します。脱退の手続きが完了していない人は、国保の保険証と新しい健康保険証を持参して住民環境課で手続きをお願いします。

Q. 転出のときに国保の届出は必要なの？

A. 必要です。転出手続きの際に国民健康保険証を持参してください。安八町で国民健康保険脱退の手続きをしていただき、転出先の市区町村で国民健康保険加入手続きが必要です。

■ 国保の手続きに関すること 住民環境課 ☎ 64-7105 【直通】
国保の保険料に関すること 税 務 課 ☎ 64-7102 【直通】

消費生活相談日程

消費生活相談員による、悪質商法などの消費生活に関する相談を行います。ご予約のうえお越しください。近隣町と連携していますので、安八町以外の相談窓口でも相談が可能です。会場などは各町へご確認ください。

安八町での相談について

開催日 9 月 12 日（木）・26 日（木）

開催時間 10:00～12:00、13:00～15:00

会 場 役場 1 階相談室

相談予約 予約受付は午前 1 件、午後 1 件です。

予約受付 総務課 ☎ 64-7100

9 月の開催日程

開催町	開催日		時 間
養老町	2 日（月）	20 日（金）	10：00～12：00
垂井町	3 日（火）	17 日（火）	
輪之内町	5 日（木）	19 日（木）	13：00～15：00
神戸町	9 日（月）	27 日（金）	
関ヶ原町	10 日（火）	24 日（火）	
安八町	12 日（木）	26 日（木）	

休館日のご案内（9 月 1 日～10 月 15 日）

中央公民館 9 月 2 日（月）・9 日（月）・17 日（火）・24 日（火）・30 日（月）

☎ 64-4343 10 月 7 日（月）・15 日（火）

ハートピア安八 9 月 2 日（月）・3 日（火）（図書館のみ）・9 日（月）・17 日（火）

☎ 63-1515 24 日（火）・30 日（月）

10 月 1 日（火）（図書館のみ）・7 日（月）・15 日（火）

総合体育館 9 月 2 日（月）・9 日（月）・30 日（月）

☎ 64-5585 10 月 7 日（月）

安八温泉 9 月 2 日（月）・17 日（火）

☎ 64-5533 10 月 1 日（火）・13 日（日）・15 日（火）

👛 今月の納税

国民健康保険料 4 期

中須川土地改良区費 全期

揖斐川以東土地改良区費 全期

菱野川土地改良区費 全期

* 納期限（口座振替日）は

9 月 30 日（月）です